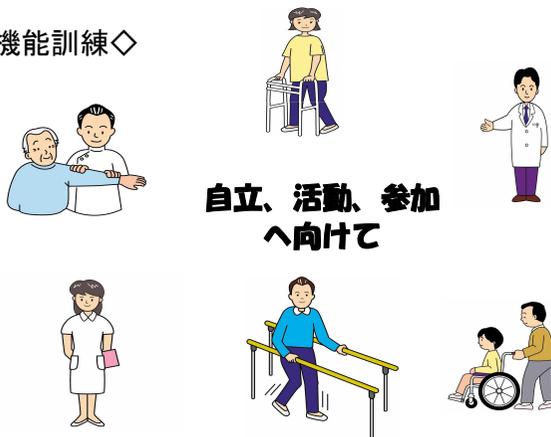


リハビリなどのご案内

◇機能訓練◇



◇送迎車◇ 身体障がい者福祉車 ふれあい1号



乗車定員 10名

普通席8
車椅子席2

リハビリ利用者の送迎は、自宅前送迎を基本としております、詳しくはご相談ください

自立へ向け、歩行訓練を兼ねた観桜会、紅葉狩などの外出行事、応用訓練なども積極的に行っています

◇野外歩行訓練◇

◇センター作品展◇



ご案内図

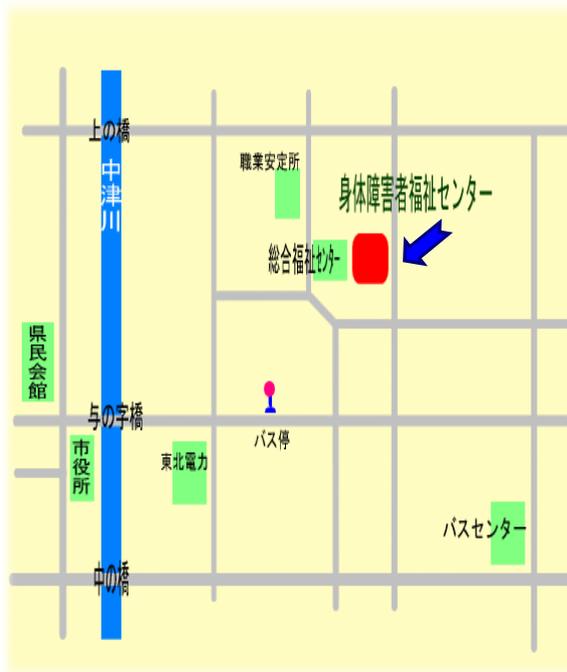
■所在地

〒020-0886

盛岡市若園町2番18号
(盛岡市役所若園町分庁舎内 1・2階)

■電話・ファックス

(019) 625-1151



- ・市役所から徒歩6分
- ・バス停「総合福祉センター前」から徒歩3分

お気軽にお訪ね ご利用下さい!



盛岡市立

身体障害者福祉センター



指定管理者



社会福祉法人

盛岡市社会福祉事業団

《施設の目的》

在宅障害者の各種相談に応ずるとともにケガや脳卒中等の後遺症に対する機能回復訓練により社会生活の適応能力を高め、また各種の行事等を開催して身体障がい者の地域生活支援の促進を図ることを目的としています

《施設の概要》

○ 敷地面積

953㎡（盛岡市役所若園町分庁舎と併設）

○ 建物

鉄筋コンクリート造5階建
うち身障センター1・2階の一部 371㎡

○ 施設内容

1階 事務室 談話室
2階 医学相談室
機能回復訓練室 作業療法室
言語発声訓練室

○ 開設 昭和55年4月1日

《利用案内》

利用できる方は、在宅で身体障害者手帳をお持ちの15才以上の方です。ご来所いただくか、お電話(019-625-1151 Fax共用)でご相談下さい

○ 開館時間 午前9時から午後5時まで

○ 休館日 土・日曜日 国民の祝日 年末年始

主な事業のご案内

《相談事業》

まずは一度
ご相談ください



☆相談支援

身体障がい者相談支援専門員が、各種サービスの利用方法、生活等について相談に応じます

★リハビリ相談会

嘱託医によるリハビリ相談 月1回程

★補聴器相談会

補聴器の使い方などの相談 月1回

* リハビリ相談会や補聴器相談会は盛岡市広報で詳しい日時をご案内 していますのご参考下さい

☆その他各種相談

健康やリハビリ等について、看護師や理学療法士がご相談に応じます(随時)

《センター事業》

◇障がい者の地域生活支援

障がい者の健康、リハビリ、社会参加事業等を通じ障がい者の地域生活を支援します

◇ピアカウンセリング

身障者の職員が行います

◇ボランティア育成他

◇車椅子の貸し出し

必要な方に貸し出しています(短期間)



《利用料》

相談事業、センター事業、付帯事業は無料です(材料費等は実費負担となります)
地域活動支援センターⅡ型事業につきましては盛岡市地域生活給付費支給要綱に定める 利用料が必要となりますのでお問い合わせください



リハビリが特徴です!

《地域活動支援センターⅡ型事業》

身体に障がいがある方にたいして機能訓練や社会適応訓練、創作活動等を行い、自立や社会参加の促進、身体機能の維持向上を目指し支援をしています

◎利用できる方



- ・在宅の15才以上の方
- ・身障手帳、地域生活支援給付費受給者証をお持ちの方



お持ちでない方の
手続き先

盛岡市役所 障がい福祉課
(電話) **651-4111**

* 体験利用もできますので、詳しくはお問い合わせ・お訪ね下さい

《付帯事業》



○リフト付福祉バス(ふれあい3号)の運行

在宅の身体障がい者で車椅子利用者等の社会活動への参加と自立を促進するため、登録福祉団体等に対してリフト付福祉バス(乗車定員18人)の運行をしています

* 団体登録の仕方など、詳しい利用方法を知りたい方はご連絡ください